

# 図書館報

# 光血

No.143



## 「対象を知る」

## 土門拳に学んで

公益財団法人 土門拳記念館 理事長 高橋 修

昨年十月、世界遺産に登録された平泉を訪れた。中尊寺金色堂への参道は、昔の登山道の様子は薄れ、弁慶塚から月見坂を経て金色堂境内へは観光客の往来頻りで、その賑わいに驚かされた。前年、東日本大震災による大津波の惨禍に見舞われたこともあり、中尊寺は折りと巡礼の雰囲気を感じ出していた。

秀衡公の念持佛と伝えられる「秘仏」一字金輪仏頂尊坐像を開帳し、震災復興と人々の心の平癒を祈る年としていた。

この地を土門拳は昭和三十四年一月、日本の寺シリーズ「中尊寺」で紹介している。

実はこの年、筑豊取材後の十二月に、過労のために脳出血を起し療養を余儀なくされた。この時期まで氏は、「風貌」、「室生寺」、「ヒロシマ」を刊行し、エネルギーで多岐にわたるテーマ性のある撮影活動を展開していた時期であり、その勢いは止まることはなかった。平泉

については昭和三十三年の秋以来数回にわたって、毛越寺や修復前の中尊寺金堂の覆堂、内陣の仏像や長押・巻柱・隅斗拱に施された金箔や細やかな螺鈿細工等を撮っている。記念館収蔵の当時の作品と、近年発刊された世界遺産中尊寺の案内書によつての写真を比較してみると、修復なった後者のそれは、全体像を主に大変さらびやかに撮影されていることに気付き、驚きであった。当時、氏は「形あるものは亡びる」として「剥げ落ちる金箔」、「黒漆の剥げ落ちた後に残る螺鈿細工」など、「落ちるに任せればよい」「亡びつつも美しさは衰えることなく」として、むしろそれらを好んで撮影したという。ありのままにしかも美しく。昨年九月の記念館の企画「古寺巡礼 東日本編」で中心を占めた中尊寺金堂内陣や種々の工芸品の作品はしつくりと落ち着いた色合いを呈し、巻柱には、はつきりと文様

「宝相華唐草文螺鈿」、梁や長押に懸ける「華鬘」には「迦陵頻伽文」が美しく捉えられていた。細部にわたる文様をありのままに写しとっており、八百有余年の歴史を持つ文化遺産を現代の私たちに如実に伝えている。氏は被写体を取り巻く諸々の歴史的背景や事物の価値を研究・調査し、時には専門家と会い、対象を知り尽くした上で他人には譲れない自分なりの美の視点を持って撮影したという。「対象を知る」、「対象を視る」ことの大切さを伝える氏の作品に依らなければ、修復前の価値ある本来の姿を見ることはできないといつても過言ではないでしょう。

土門拳の代表作「古寺巡礼」発刊以来五十年の記念の年である。現在記念館では、「土門拳の美学」―強く美しいもの―が企画展示されている。例えば大型プリントされた「三仏寺投入堂全景」は、不自由な身体にも拘わらず冬季、三徳山や向き

合う山へ登攀を繰り返し、撮影の瞬間に心血を注いだ氏の姿と作品が一致した迫力ある作品が展示されている。次回九月の展示は「古寺巡礼」―とつておきセレクション―が予定されている。是非、御覧ください。

十月、お陰さまで開館三十周年を迎えることとなります。「日本ですべての写真展示館」として、「生涯、日本と日本人を記録し続けた土門の作品を永久に保存」することを使命として昭和五十八年、酒田市民や全国の土門拳ファンの期待の裡に開館した。「土門拳賞・土門拳文化賞受賞作品の永久保存」も年を経た今、当館の重要な役割となつている。また公益財団法人認定となり、一層市民の皆さまの声を大切にした公益事業の充実を図り、土門拳の芸術作品のすばらしさと人間的な魅力をお伝えしたいと思います。



ギャラリートーク 6月29日

# 案外知られていない 身近な鳥の生態(四)

日本白鳥の会理事 角 田 分わかっ

## キ ジ

キジという鳥は、見たことはいないけれども知っているという人も多いと思います。それは、昔話の『桃太郎』の鬼退治に家来として登場してきているからではないかと思えます。ただ、この家来が、何故キジだったのかというのは若干不思議さが残りますが、昔から身近に見られていて何の不思議もないからかも知れません。

キジが出てくる昔話からの諺に『雉きも鳴かずば撃たれまい』というのがありますが、キジは、その諺のように、野外でも余程注意していないと見落とすほどの草むらの忍者です。草むらに潜んでいることなどわからないのにそこからソーツと出てくるのです。ですから、野外でもキ

ジがいることに気がつくのはあの「ケン・ケン・ケン」という鳴き声を聞いてからという人も多いと思います。



鳴く時に地上で羽ばたく音も聞いたことはあるが、それでも鳴いて羽ばたく姿を実際に目にするのは少ないと思えます。この鳴き声と羽ばたき音は、彼らの生活そのものを現わして

いるように思います。と言いますのは、キジは、縄張りを持っていて、この縄張り宣言をしているのが、この鳴き声と羽ばたきなのです。

キジは、一夫一妻の鳥ではありません。オスが縄張りを持って、そこにやって来たメスと交尾をして巣を縄張りのあちこちに作らせて、その縄張りを守っているのがオスです。もちろん、縄張りを脅かすオスに対しては、猛然と戦いを挑みます。飛びかかって、翼で叩きあったり、蹴爪で相手のオスを蹴飛ばしたりと結構激しい争いはします。

ですから、抱卵・子育ては、もっぱらメスの仕事です。子育てでメスが救われるのは、キジは、地面に巣を作り、卵からかえったヒナの時には体に、もう羽毛があり、その日のうちには歩き出し、自分で餌を探して食べる晩成性の鳥(違うのは早成性の鳥というのが紙面の都合で割愛)であるので、給餌もいらな

いということだろうか。ここで書いておかなければいけないのが、この鳥が、国鳥だということ。もちろん、昔

話で親しまれている鳥だからであるが、キジの生態を知っていて国鳥にしたような気がしてならない。と言うのは、昭和二十二年、日本鳥学会で決定したというのです。

案の定、国鳥に指定された時の説明がウイキペディアによれば、「キジのメスは母性愛が強く、ヒナを連れて歩く様子が家族の和を象徴している」「狩猟対象として最適であり、肉が美味」とあるのです。要するに、国鳥は、狩猟するのに最適だとわかっていて決めているのです。国鳥が狩猟しても良い鳥になっっているのは、私の知っている限りでは日本だけなのです。あなたは、どのように考えますか？

話を改めて、漢字に『魚』偏がある魚類を現わしているとは直感的に思い浮かびますが、それと同様に鳥を表す漢字に『鳥』(とり)と『隹』(ふるとり)が偏や旁として使われていると、この漢字は鳥類に関係していると推察できます。『雀』(スズメ)は、小さい+佳で小さい鳥を現わしますし、九十鳥で鳩です。

では、キジは、なぜ、矢+佳と書くのでしょうか。それは、野外でキジの飛ぶ様子を見ると納得できます。キジは樹上生活の鳥と言うよりも地面をその生活範囲として歩くことが生活のほとんどです。ですから、雉が飛ぶのは、外敵に襲われたりした時の緊急時です。それ以外は、人間が近づいても近くの茂みの中に足早に走って逃げ込むのです。ですからキジが飛ぶのはなかなか目にするにはできないのですが、飛び方は非常に下手です。飛ぶ時に羽音も大きく「バサバサ」というような音を立て、フクロウのように音もなく飛んで近寄るのは大変です。

その飛ぶ時の様子が、弓の矢のように直線的に飛んで、着地する時もソーツと降りるのでなく、バサツと落ちるよう降りるのです。ですから、多分昔の人が、この飛ぶ様子を見て『矢のような佳だ』ということとは納得できます。

昔の人の観察眼は、凄いいものです。今更ながら昔の人の知恵に感服です。

## 「支倉常長とチヨコレート」

東北公益文科大学教授 遠山 茂樹

仙台藩士・支倉常長はせくらつねなが率いる慶

長遣欧使節団がスペイン、ローマに向けて牡鹿半島の月浦を出帆してから、今年で四百年になる。六月に日本とスペインが共同推薦した慶長遣欧使節関係資料がユネスコの「世界記憶遺産」に登録されたことは、記憶にあたらしい。もともと日本人が太平洋を渡ったのは支倉一行が最初ではなかった。ポルトガルの商人に「購入」された日本人の奴隷三名が一五九七年にアカプルコに上陸したことが確認されているという（『読売新聞』二〇一三年五月二十二日付）から、一六世紀末には日本人は太平洋を渡航していたことになる。

島を出帆し、北東貿易風を避けながら、北緯四二度付近まで北上、その後針路を東にとつて、約四ヶ月後の一〇月に無事アカプルコに到着した。こうして、大圏航路（太平洋航路）が開拓されたのである。その後、マニラ・アカプルコ間に定期航路が開設され、いわゆるマニラ・ガレオン船が運航されるようになる。「ヌエバ・エスパニーヤ」（「新スペイン」）即ち、現メキシコのアカプルコは「東洋への門戸」となる。

それ为先立つマゼランの世界周航は、まさに偉業と呼ぶにふさわしい。マゼラン自身は、南米大陸を「インディアス大半島」と見なし、その南端を迂回すれば、モルッカ諸島（香料諸島）に到達すると考えていた。なにしろ彼はコロンブスと同様、プトレマイオスの世界図を信じていたし、インディアスのかなたにモルッカ諸島があると考えていたとしても無理のないことであつた。ともあれ、南米大陸最南端の海峡（マゼラン海峡）を発見し、広漠とした太平洋をヨーロッパ人として初めて横断し、それを「穏やかな大海」（英称「パシフィック・オーシャン」）と名付けたマゼランが、太平洋航路の開拓に果たした役割は大きい。ついにながら、マゼランがいなければ、「マゼラン・ペンギン」も別の名前になつていたのであろう。

さて、伊達政宗が支倉常長を派遣した意図はどこにあつたのか。これについては、門外漢の私には語る資格などないのだが、近年、「慶長三陸大津波」（一六一一年）との関係が注目されている。すなわち、伊達政宗が支倉常長らをスペインに派遣するきっかけとなつたのは、その二年前に発生した三陸の大地震津波であり、伊達はスペイン領メキシコとの貿易によって仙台藩の復興を成し遂げようとしたのだ、というわけである。その当否はさておき、このときの大津波も、先の東日本大震災と同程度の規模のものであつたといわれているところから、その被害も甚大なものであつたにちがいない。

慶長遣欧使節団は約三ヶ月でアカプルコに到着するが、一行をのせた帆船サン・ファン・パウティスタ号も、いわゆる大圏航路をとつた。アカプルコに到着した一行はその後苦難の旅を続け、ユカタン半島を横断し、大西洋を渡る。スペインに上陸した一行は、セビリアで市民の熱烈な歓迎を受けたという。おそらく、一ヶ月余り滞在したという同市のスペイン王室の離宮か、あるいはメキシコのどこかで、支倉常長は日本人として初めてチヨコレートなるものを口にしたのであろう。チヨコレートの原料となるカカオはメキシコを中心とする中南米が原産で、いわゆる大航海時代に「征服者たち」によってスペインに持ち込まれたといわれているところから、その可能性は高い。

ところで、先日何気なしにテレビを観ていたら、たまたま慶長遣欧使節団のことが話題にのぼっていた。「日本人で初めてチヨコレートを食べたのは支倉常長なんですわね」。女性アナウンサーが心持はずんだ声で話すと、解説者とおぼしき男性も笑みを浮かべながら、それに相槌を打っていた。そのやりとりを観ていた私はいささか違和感を覚えた。他愛もないことと言われればそれまでだが、当時のチヨコレートは「飲み物」であつて、「食べる」ものではなかつた。リオタールの絵画「チヨコレートを運ぶ少女」（一七四四年）をみると、お盆の上に茶褐色のチヨコレートの入ったコップと水の入ったコップが描かれている。当時のチヨコレートは水なしでは飲めないほど濃厚で、ドロっとした飲み物だったので、ともあれ、固形のチヨコレートの出現は一九世紀半ばまで待たなければなかつた。明治政府が派遣した岩倉具視使節団は、一八七三年フランス訪問中にチヨコレート工場を見学し、その記録を残している。そこに記されているチヨコレートは「銀紙」に包まれており、明らかに固形のいわゆる板チヨココであつた。

周知のように、支倉一行は当初の目的を達成することなく、帰国の途につく。日本に戻つたのは元和六年（一六二〇年）。月浦を出帆してから、実に七年の歳月が経過していた。欧南使士支倉六衛門常長にとつて、太平洋は決して「穏やかな大海」ではなかつたのである。

# 本間美術館、「清遠閣」・「鶴舞園」

## 築造二〇〇年

公益財団法人本間美術館 館長 田中章夫

酒田市民の多くは本間美術館のことを知っていると思います。が、美術館の基になった本間氏別邸「清遠閣」・庭園「鶴舞園」と言われますと、その歴史と共に美術館の古い建物と庭園であることをご存じの方は、少ないのではないのでしょうか。昨年、庭園が国指定名勝となり、本年が築造二百年の記念の年に当たり、「清遠閣」・「鶴舞園」を紹介させていただきます。

当地を代表する建物と庭園であります「清遠閣」と「鶴舞園」は、江戸時代後期、文化十年（一八一三）に、本間家四代本間光道



国指定名勝 本間氏別邸庭園「鶴舞園」

により、庄内藩主酒井侯の領内巡視のお休み処として築造されました。築造は湊で船荷の積み降ろしに従事した丁持たちの、北前船の来航が途絶える冬期間の失業対策事業として行われました。

明治以降は皇族や政府高官、文人墨客を接待する酒田の迎賓館としての役割を果たしました。皇族では閑院宮載仁親王、秩父宮擁仁親王、高松宮宣仁親王、東宮殿下（昭和天皇）、三笠宮崇仁親王など。政府高官や文人墨客では三条実美、副島種臣、佐々木高行など、多くの貴人をお迎えしております。

第二次世界大戦後の昭和二十二年（一九四七）五月、敗戦による人心の荒廃を危惧した本間家は、市民の協力を得て、美術の鑑賞を通して日本の良さを知り、人々に自信と誇りを回復させ、同時に地方文化の復興発展に寄与することを目的に「清遠閣」と「鶴舞園」を公開し、本間美術館として全国に先駆けて開館しました。

当時は歴史的な変革の最中で、本間家が存亡の危機的状况に



「清遠閣」をご出発する三笠宮殿下

あったにも拘わらず、本間家の祖先以来の方針であった「地方の教育と文化のために貢献すること」を、止む事なく実行されたことに驚きと感銘を覚えます。

「鶴舞園」は本間氏別邸「清遠閣」の庭園として造られました。「鶴舞園」の名称は、庭園の松に鶴が飛来することより、酒井家十代藩主酒井忠器侯が命名されました。総面積は六千七百坪。鳥海山を借景とした池泉回遊式庭園です。文化十年の築造後も度々改修が行われ、一部に築造時の部分が残っていても、現在の庭園は明治三、四十年代に整備されたものです。

庭園は、深く掘られた池に中島、出島、岩島を配し、太鼓橋、八ッ橋を架け、四周には枯滝石組と溪谷、芝山、四阿、母屋と

樹叢異なる築山を巡らし、池との大きな高低差を生かした立体的な構成で、回遊の変化に富んだ造りになっています。さらに、園内各所には多数の石灯籠と、築山山頂に見る遠山石風な二石組の石組と蓬萊石組などの趣向が凝らされ、刈込物を主体とする植栽と共に庭園全体の景観を豊かにしています。庭石には佐渡の赤玉石、伊予の青石、京都の鞍馬石、蝦夷（北海道）の神居古潭石など、各地の銘石が用いられています。北前船の安定を図るために積み込まれ運ばれてきたものです。

本間氏別邸庭園「鶴舞園」は意匠や構成が優れており、芸術性が高く評価されており、平成二十四年（二〇一三）に国の名勝に指定されました。

別邸「清遠閣」は木造銅版葺二階建て書院造りで、延床面積が五百二・四七㎡。建築当初は平屋建てでしたが、明治四十一年（一九〇八）、大正天皇が東宮時代に巡啓の内意があり、二階建てに改築しました。本間家の家風を反映した贅沢や華美を避けた造りながら、職人が時間をかけて造った精緻な建物です。

一階は檜、二階は杉材が用いられ、四方柱の柱、柵目の天井で統一されています。違い棚は樺の玉杓、階段にも樺材を用いるなど、各種木材の良さを生かし

た造りです。そして、箆欄間や吹き寄せ菱形組子欄間など繊細な意匠と作りの欄間、金雲が浮かび上がる壁紙、手吹きガラス戸、透かし意匠のある照明などに気品を第一に整えられた様子が伺えます。なお、建築に際しては、上杉鷹山侯より米沢藩領で産する白旗松の節無し五間通しの良材が、床の間の落懸及び縁側板として寄与されたと言われています。さらに、「清遠閣」には中根香亭が命名した茶室「六明廬」が備わっています。ここでは明治末から大正初期にかけて、本間家六代本間光美が茶会を催して酒田の茶の湯の黄金時代を築きました。

簡略な紹介となりましたが、「清遠閣」・「鶴舞園」そして本間美術館は、江戸から明治、大正、昭和、平成へと酒田の歴史と文化を伝える遺産です。本間家の心配りと地域の人々に支えられて今日まで歩み続けてこられました。今後もこの遺産を守り、発展させて行きたいと存じます。これまでご支援くださいました皆様様に厚く感謝申し上げます。

最後に、本間家旧本邸では「清遠閣」・「鶴舞園」を築造した本間家四代本間光道の事績を紹介する展示が開催されています。美術館と共にご覧くださいますようご案内申し上げます。



# 「南吉田伊藤家文書」

## 『諸家文書目録Ⅴ』の紹介

光丘文庫古典籍調査員 杉原丈夫

はじめに

江戸時代、村を治めていたのは、村方三役という村長や助役などと該当する村役人です。

庄内地域の酒田・飽海地区では村方三役は肝煎と長人百姓（おとな）でした。その肝煎を束ねた長が大組頭で上田地区吉田に居住する伊藤家でした。

伊藤家文書によって庄内藩の村々の動向を知ることができるのです。

### 一 伊藤家文書の概要

伊藤家文書は、総点数一九四七点の文書群となっています。これは、光丘文庫所蔵の「諸家文書」の中でも「伊東家文書」について三番目に多い点数です。分類項目の内訳は、次の表の通りとなっています。

### 伊藤家文書の内訳

酒田市立光丘文庫所蔵文書より作成

No.	種類	点数	割合
1	支配	199	10.2%
2	土地	93	4.8%
3	租税	101	5.2%
4	村	168	8.6%
5	戸口・身分	8	0.4%
6	治安・凶荒・救恤	65	3.3%
7	土木・建築・産業・職業	46	2.4%
8	農林水産業	198	10.2%
9	金融・貸借	213	10.9%
10	商業・売買	3	0.2%
11	交通・運輸	98	5.0%
12	家	265	13.6%
13	宗教・習俗・行楽	123	6.3%
14	学芸・医療	126	6.5%
15	地誌	4	0.2%
16	絵図	49	2.5%
17	その他	188	9.7%
	合計	1947	100.0%

伊藤家文書目録は、一七項目に分類されており、最も古文書の種類が多いのはNo.12の家関係です。伊藤家の家系譜、伊藤家由緒書、代々子孫讓帳などが含まれています。その他、丙子日記万覚帳など二六五点にも上ります。

二番目はNo.9金融・貸借関係文書で二一三点で、田畑の質入れ証文、金子借用証文などですが、注目すべきは無尽や講に関する史料が三六六点存在します。この史料には無尽仲間として本間家、牧曾根の一〇〇町歩地主の松沢家や酒田周辺の富農など有望家が登場してきます。

次に多いのはNo.1の支配です。一九九点ありますが、特に「御用留」は寛政年間から文政年間まで二一〇冊揃っており、中には幕府巡見使関係や藩主の巡国の役割書など、何よりも大組頭の役職関係（例え「大組頭役儀苗字御免等

の覚書」など）の貴重な史料となっており、次いでNo.8の農林水産関係は一九八点と多くなっております。これは用水関係、山や谷地の入会地などに関する史料が多く、村だけでなく郷単位で大組頭が重要な地位を占めていたことによります。（例えば「荒瀬郷・平田郷・遊佐郷用水定証文」宝永三年（一七〇六）など）

次いで村関係が一六八点ありますが、村と共通点のあるNo.2の土地関係、No.3租税関係を含めると三六二点にもなります。管轄下の四か村の水帳（検地帳）や「南吉田村明細覚」「古川組南吉田村寅御成箇皆済一紙」(文政元年（一八一八）、同年の「南吉田村五人組合覚」など貴重な史料が数多く残っています。

その他、学芸の項目で明治六年（一八七三）～明治一三年（一八八〇）「学校御用留帳」や絵図で享和元年（一八〇二）の「萬国地理図」など貴重な史料が数多く存在します。

二 伊藤家文書から分かること

(一) 伊藤家の略歴

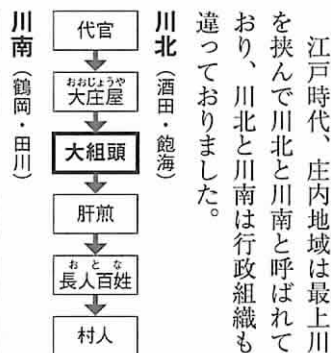
伊藤家の先祖は、最上義光の家臣でしたが、現酒田市上田地区吉田集落（当時は南吉田村）に居を構え「農に帰し」と伝えられます。大組頭に就任したのは、六代目から正徳六年（一七一六）荒瀬郷新田組の大組頭久三郎の時からです。

七代目も同じ組に、八〇一〇代目は政所組の、寛政六年（一七九四）から明治までは、一四代目で、吉田組（南吉田村、上野曾根村、鶴田村、吉田新田村）の大組頭として、また南吉田村の肝煎をも兼ねておりました。

大組頭になるための条件は、①所属する組の全肝煎及び長人百姓の推薦を受けること、②担当の自村の全百姓の推薦を受けること、③書算に長じ、人柄が良い者でなければなりません。

(二) 大組頭と肝煎

江戸時代、庄内地域は最上川を挟んで川北と川南と呼ばれており、川北と川南は行政組織も違っており、川北（鶴岡・田川）



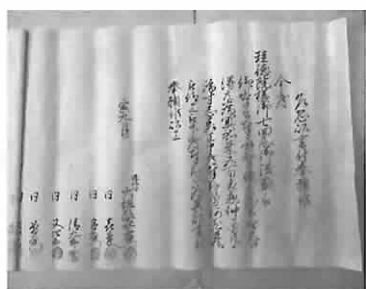
右の図でも分かるように、大組頭は川北特有の役職となっています。伊藤家文書の「御用留」二〇冊は、江戸期後期の史料が多いのですが大組頭は仕事などのようなものかを知ることができません。

庄内藩では、大庄屋を郷村に居住させ年貢の収納など農村の支配を行っておりました。

大組頭はその大庄屋を補佐して「お館様」と呼ばれておりました。そして農業経営をしていた郷村の実力者でした。

大組頭はお互いに仲間を組んで鶴岡城下に輪番で出張したり、連携して役職を遂行したりしておりました。

この史料は文政元年（一八一八）寅九月に殿様の七回忌の法事の際、川北大組頭二〇名で五〇〇俵の御米を献上したという願い書です。



南吉田伊藤家文書 No.82 「殿様法事寸志願書」

先祖から大切に保存してきた伊藤家文書は、近世から近代へと大きく移り変わる時代の歴史の解明をしたり、人々の生活を浮き彫りにすることができる貴重な文献史料となっております。



### 平成二十五年度の

### 図書館運営

図書館長 川田 進

#### 一 図書館の運営方針

図書館は、生涯学習機関であり、また地域の情報センターの役割を担っています。市民がいづつでも快適に利用できるような、幅広い分野の図書資料や情報の充実・整理・保存に努めるとともに、施設環境の整備を図り、図書館サービスを充実し、多様な要望に応えるよう努めます。

また、「赤ちゃんの読み聞かせ教室」の開催や読み聞かせボランティアの育成、ブックスタート事業への支援など「酒田子ども読書活動推進計画」に基づく施策を推進します。

#### 二 図書館の重点施策

##### ① 図書資料の整備充実

市民の読書要望に応えるために有用な資料や情報の収集・提供に努めるとともにレファレンス

(参考・調査業務) サービスやインターネットを利用した資料検索や予約サービスの充実、大活字本やDVD等の視聴覚資料等の充実を努めます。



##### ② 子ども読書活動の推進

「酒田子ども読書活動推進計画」に掲げた主要事業を展開してまいります。

具体的には、児童図書の実充や、ブックスタートへの支援をはじめ、幼児期からの読書推進に努め子どもたちの読書活動への支援を行います。

さらに、人気絵本作家の講演会、児童読書関連の各種講座やお話し会を開催し、乳幼児期からの読書の大切さや楽しさをより多くの方々に伝えていきたいと考えています。

##### ③ 図書システムの活用

中央図書館、ひらた図書館センター、八幡分館及び松山分館、東北公益文科大学間のネットワーク機能を生かすなど連携をさらに強化し、地域の均衡ある図書利用の拡大に努めます。また、今年度は図書システムを更新します。



お話し会

### 光丘文庫

#### 平成二十五年度の取り組み

光丘文庫は、財団法人光丘文庫、酒田書籍購読会、酒田文庫、そして私立酒田図書館から受け継いだ古典籍、漢籍、準漢籍、

古記録及び個人の旧蔵書を所蔵する現役の図書館です。また、最近では、酒田市指定文化財としての建物等を見学する方々の利用が多くなっています。

光丘文庫の現況を踏まえ、貴重なお宝を生かすため、次の点に留意して運営に当たります。

##### ① 資料の整理・保管

古文書等の散逸を防ぎ、郷土史関連の資料の充実を図るとともに、適切な管理に努めます。

##### ② 資料の活用

閲覧者へのサービスに努め、古文書や絵図以外は、資料の劣化や装丁に影響のない範囲で、有料のコピーサービスをいたします。

また、資料の利用向上のため古典籍の目録作成を行い、資料の紹介に努めます。

所蔵資料(国書、漢籍、俳書、個人の旧蔵書)の目録を刊行しております。

##### ③ 資料の展示

光丘文庫で所蔵する酒田のお宝が、市民の皆様にも少しでも身近なものになるように、テーマを決めて、光丘文庫所蔵資料展を開催します。年二回の展示替えを予定し、内容にちなんだギャラリートークも計画しています。

##### ④ 保全・活用の検討

光丘文庫とその所蔵資料を本市の歴史的財産として守り後世に伝えていくため、建物や資料の保全・活用のあり方について検討します。



#### 執筆者紹介

高橋 修

角田 分 (土門拳記念館理事)

遠山 茂樹 (東北公益文科大学教授)

田中 章夫 (本間美術館館長)

杉原 丈夫 (光丘文庫古典籍調査員)

酒田市立図書館ホームページ

<http://library.city.sakata.lg.jp/>